

平成26年 9月 4日

建設業各社
事業主 殿

(一社)日本クレーン協会京都支部
支部長 上加世田 策



第27回移動式クレーンに係る安全パトロール実施について
(お願い)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

かねてより、当支部の活動に対し何かとご指導賜り厚く御礼申し上げます。

さて、(一社)日本クレーン協会では、昭和55年より厚生労働省後援により9月30日を「クレーンの日」と定め、当協会におきましても安全運転競技大会をはじめ安全指導パトロールを実施するなど、具体的に行動を展開し目標達成に向け円滑に推進しております。

本年度も、「クレーンの日」を目安に、京都府下一斉に各建設現場を対象として、クレーン作業に係る安全指導パトロールを下記のとおり実施し、労働災害防止に寄与致したく存じます。

つきましては当日、貴社がご担当される現場へも訪問させていただくこともあろうかと思われま

す。そのような場合、誠に恐縮ですがよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年 9月25日(木) 午前 9時～12時(予定)
各労働基準監督署 午前 9時00分 出発

【 9月25日(木)が荒天の場合】

平成26年10月 9日(木)に実施します。

2. 実施内容
- ① 京都上、京都下、京都南、福知山、舞鶴、丹後、園部各監督署単位で府下一斉に実施します。
 - ② 安全指導パトロールの編成は、各監督署担当官と支部移動式クレーン部会委員により編成されます。(京都市内は5人、京都北部は3人で編成します)

以 上